



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	配布日時	平成30年1月19日 14時00分
資料配布		

件名	「建設キャリアアップシステムの普及・利用促進に向けた 近畿地域建設業関係団体説明会」の開催 ～「建設キャリアアップシステム」の更なる普及・利用促進に向けて～
----	--

概要	<p>建設産業における基本的なインフラとして、建設技能者の就業履歴や保有資格を業界統一のルールで蓄積する「建設キャリアアップシステム」の平成30年秋の運用開始に向け、このシステムの普及・利用促進を強力に推進するため、近畿地域の建設業関係団体を一堂に集めた説明会を開催します。</p> <p>1 日時：平成30年2月14日(水) 15:00～16:30</p> <p>2 場所：大阪合同庁舎第一号館 第一別館3階304会議室 (大阪府中央区大手前1丁目5-44)</p> <p>3 参加者：近畿地方整備局管内の建設業関係団体等</p> <p>4 その他：傍聴は、会場定員の関係で報道関係者のみとさせていただきます。 議事は公開ですが、カメラ撮りは会議の冒頭のみとさせていただきます。</p>
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 建設産業第一課 課長 ^{しまだひろかず} 島田浩和 (内線6141) 課長補佐 ^{かわうちかつよし} 川内勝嘉 (内線6142) 電話 06-6942-1141 (代)
------	---

**「建設キャリアアップシステムの普及・利用促進に向けた
近畿地域建設業関係団体説明会」の開催**
～「建設キャリアアップシステム」の更なる普及・利用促進に向けて～

将来にわたり建設産業の担い手を確保していくためには、建設技能者のキャリアアップの道筋を示すこと、個々の技能者が適正な評価と処遇を受けられる環境を整備することが重要です。こうした観点から、技能者の就業履歴や保有資格を業界統一のルールで蓄積することにより、個々の技能者が経験や技能に応じて適正に評価され、その処遇の改善が図られる環境を整備するための仕組みである「建設キャリアアップシステム」について、平成30年秋からの運用開始に向け、官民一体でその構築に取り組んでおります。

昨年11月6日に開催された「建設キャリアアップシステム運営協議会第2回総会」において、システムの利用料金が決定されるとともに、各団体から普及に向けた取組方針が示されたことを踏まえ、平成30年秋の運用開始、それに先だった平成30年4月からのシステム登録開始に向け、近畿地方整備局管内の建設業関係団体を一堂に集めた「建設キャリアアップシステムの普及・利用促進に向けた建設業関係団体説明会」を開催し、システムの概要や期待される効果、普及・利用促進に向けた取組等について説明を行います。

1. 日 時： 平成30年2月14日（水） 15：00～16：30

2. 場 所： 大阪合同庁舎第一号館 第一別館 2階 大会議室
(大阪府中央区大手前1丁目5番44号)

3. 参加者：近畿地方整備局管内の建設業関係団体等

4. 説明内容（案）：

- ①建設キャリアアップシステムの趣旨・概要・期待される効果について
- ②普及・利用促進に向けた取組について
- ③今後のスケジュール（運用開始までの流れ・広報の取組）
- ④国土交通省等における取組方針 ほか

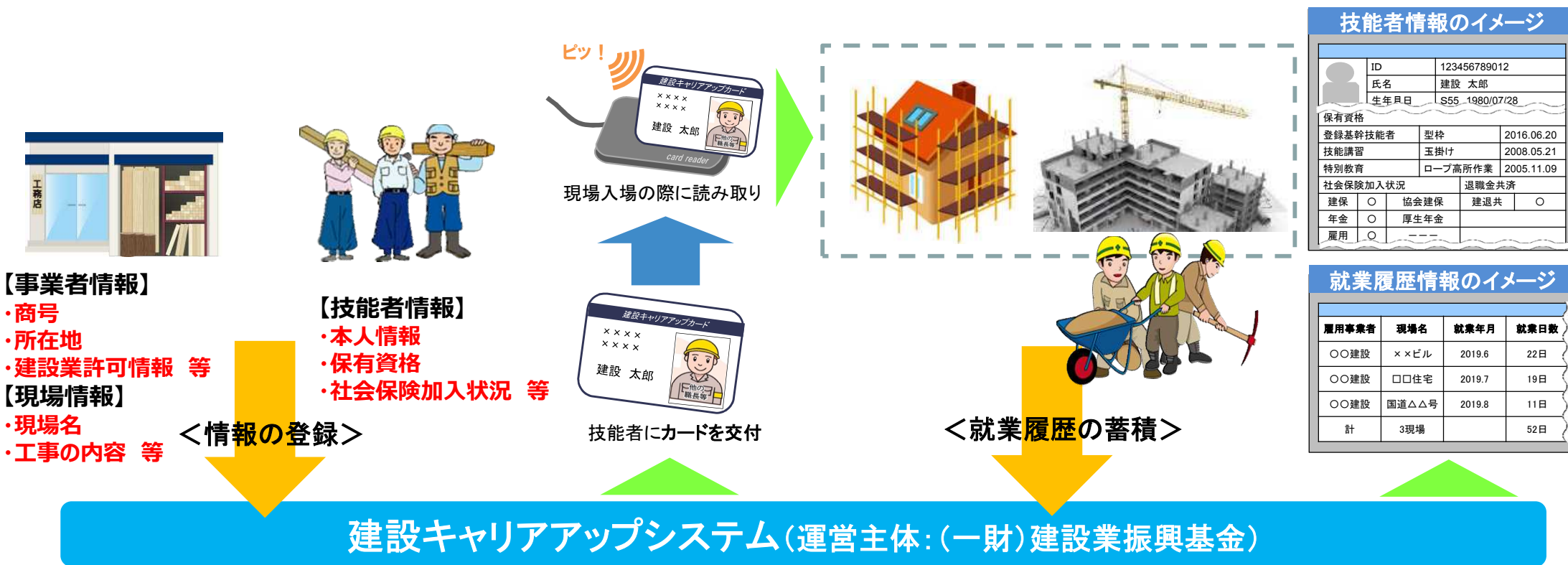
5. その他

- ※傍聴は、会場定員の関係で報道関係者のみとさせていただきます。
- ※議事は公開ですが、カメラ撮りは会議の冒頭のみとさせていただきます。
- ※資料については、近畿地方整備局のホームページにて公表する予定です。

以 上

【参考】建設キャリアアップシステムの構築

- 将来にわたり建設産業の担い手を確保していく上で、技能者のキャリアアップの道筋を示すこと、技能者が適正な評価と処遇を受けられていくことが重要
- 技能者の資格等の情報や現場での就業履歴等を業界統一のルールで蓄積する「建設キャリアアップシステム」の構築に向け、官民で検討を進めてきたところ（参加団体：日建連、全建、建専連、全建総連 等）
- 平成30年秋からの運用開始に向けて、システムの運営主体となる(一財)建設業振興基金においてシステム開発中



システムを活用した技能者の処遇改善に向けた検討

- ・システムの利用により、技能者ひとりひとりについて、どのような資格を持ち、どの現場で何日就労したかが蓄積される
- ・今後、システムに蓄積される情報（保有資格や就業履歴）を活用した、技能者の能力を評価する基準の検討を進める予定
- ・併せて、この技能者の評価と連携した専門工事業者の施工力の見える化の検討にも取り組む予定